

平成30年度

第10回芽室町教育委員会会議  
(公開用)

平成30年10月26日

芽室町教育委員会

## 会議録

平成30年10月26日第10回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館2階図書資料室で開催した。

○開会時間 16時04分

○閉会時間 16時34分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明
	委員	鳥 本 和 宏

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	給食センター長	土 田 雅 敏
	図書館長兼図書館係長	藤 澤 英 樹
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第21号 中学生生徒会との「飛び出す教育委員会・子どもトーケ」実施の件
- 日程第5 報告第22号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
- 日程第6 報告第23号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）

#### ◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有効に成立しております。

それでは、第10回教育委員会会議を開会いたします。

早速議事に入りたいと思います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員には、山口祥子委員を指名いたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

#### ◎日程第2「前会議録の承認」

○武田教育長 次に、日程第2「前会議録の承認」でありますけれども、別紙議事録のとおりありますけれども、何か御異議等ありませんでしょうか。（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしと認め、前会議録については承認をいたします。

#### ◎日程第3「教育長の報告」

○武田教育長 次に、日程第3「教育長の報告」についてであります。

お手元に各課の所管事業について資料を配付しておりますけれども、私から本日資料を配付しております十勝管内教育委員会連絡協議会の役員等が変更となりましたので、報告いたします。

平成29年度、30年度の任期における教育長部会の役員については、5月17日の部会決定後、10月8日付で部会長の広尾町教育委員会の笹原博教育長が、10月3日付で部会長代行の清水町の教育委員会の伊藤教育長が退任をされました。管内教委連、道教連などの関係機関との関係もありまして、来年度の総会まで期間が空くため、欠員とすることになりましたので、新たに部会長と部会長代行を10月17日の教育長部会で選任

するとともに、十勝教委連の役員会を開催し後任の役員を決定しております。

資料にありますように、教育長部会の部会長に音更町教育委員会の宮原教育長、部会長代行に浦幌町教育委員会の久門教育長、そして新たな副部会長に陸別町教育委員会の野下教育長が選任をされました。また、事務局長として副会長から上士幌町教育委員会の小堀教育長が指名をされ決定しております。

また、十勝教委連の役員及び道教委連の役員については別紙の資料のとおり決定をしております。

なお、来年の総会時に平成 31 年度から新たな任期での役員改選がありますので、基本的にはそれまでの残任期間における体制ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長の報告については以上であります。学校教育課所管事業、社会教育課所管事業で事務局から報告があれば、よろしくお願ひいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育課所管事業の主なものについて御報告をさせていただきます。

10 月 1 日ですけれども、この日は町議会定例会 9 月定例会議の最終日でしたが、教育委員の辞令交付式が町長室で行われ、その後、退任されました委員の慰労会並びに就任の歓迎会ということで開催をしております。

また、10 月 11 日には、平成 30 年度第 2 回教育総合会議が開催されまして、教育大綱について御議論いただいております。本日、その他でその時の御意見を反映したものを資料としてお渡しをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次のページに移りまして、ここには記載はありませんが、10 月 25 日、昨日ですけれども、急遽高齢者叙勲の伝達ということで、元芽室小学校校長でありました竹本盛男様、札幌市在住で、この方に瑞宝双光章の叙勲の伝達を教育長と事務局職員が自宅のほうで行っております。

以上で、学校教育課所管の主なものについて御報告をさせていただきました。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 社会教育課の所管事業でありますけれども、10 月 12 日から 13 日にかけまして、留寿都村で第 58 回北海道社会教育研究大会が開催されました。来年は、十勝が開催地になるということで、芽室町が事務局を担っておりますので社会教育委員 4 名、事務局 2 名で出席をしてきてございます。

以上です。

○武田教育長 ただいま報告がありましたけれども、報告に関して何か質疑等あればお願いをいたします。

○西村教育長職務代理者 一つ聞きたいのですけれども、社会教育課所管で芽室子ども楽習塾というのをそれぞれの会場でやっているのは、これ参加のほうはどんなものなのでしょう。そこに来ている子供たちが受けるということでの解釈でよかったです。

○日下社会教育課長 各会場の人数は把握していないのですけれども……。

○西村教育長職務代理者 日数的にかなり開催しているので、結構盛んに行われているのかなと思って、そんなことで気になったものですから。

○武田教育長 次回の会議の中で詳しい人数とか取り組みがあれば、そのときに。

○西村教育長職務代理者 そうですね、ちょっと傾向等を知っておきたいので。

○日下社会教育課長 わかりました。

○武田教育長 報告させてもらいます。

ほかの委員さんから何か。よろしいですか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、ありませんので議件に入りたいと思います。

◎日程第4「報告第21号中学生生徒会との「飛び出す教育委員会・子どもトーク」実施の件」

○武田教育長 日程第4「報告第21号中学生生徒会との「飛び出す教育委員会・子どもトーク」実施の件」について、説明を願います。  
学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第4「報告第21号中学生生徒会との「飛び出す教育委員会・子どもトーク」実施の件」について、御報告をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

例年実施しておりますこの事業につきましては、中学生生徒の皆さん  
が日ごろ感じていることや考えていることについて、教育委員と意見交  
換を行い、教育行政の基本であります子供たちが生きる力を身につける  
教育の推進を図る目的で開催をしております。

本年度の実施日時につきましては、3にありますとおり、一番最初に芽  
室西中学校が11月5日、上美生中学校が11月14日、芽室中学校が11  
月21日となっております。それぞれ開催時間につきましては4時からと  
いうことで、距離などに応じまして集合時間等を決めさせていただいて

おります。

なお、中学生の皆さんとの意見交換後に学力向上の取り組みをそれぞれ各学校からいただくことになっております。

5番目にはありますけれども、テーマといたしましては特に学校生活、家庭生活においては、ここに記載のとおりなのですけれども、①の中では4点目にはあります文化・スポーツ等の一流アスリートや成果を上げた指導者など、こういった方々の講演会などについて、教育委員会としても次年度以降、社会教育分野で取り組んでいこうとしている事業でございますので、金額によっては当然できる、できないはあるのですけれども、子供たちから忌憚のない、こういった人を見てみたいとか聞いてみたい、指導を受けたい、そういうことを含めて御意見があればということで、これについては各学校、生徒会で考えてくださいというお話をしております。

それから、②の他者との関わりの中で、特に2点目のネットスマホ依存にならないための対策についても、これも各生徒会等や子供たちがもしくは各家庭で行っていることがあれば発言をいただきたいということでお願いしております。

当日は、これ以外の部分につきましても委員の皆様からは子供たちにこの2点以外にも含めて聞いてみたいこと、または今後子供たちが考えていることを確認したいとか、お聞きしたいという項目があれば、それぞれ御発言をいただいて意見交換ができればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、具体的に、誰が出席するかだとかにつきましては、当日になるかと思いますけれども、座席配置なども含めて誰が出ているかということについてはわかるような形で進めさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○武田教育長 ただいま説明が終わりましたので、この件につきまして何か質疑があればお願ひをいたします。

特にございませんか。よろしいですか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 特に質疑がないということですので、報告第21号については報告のとおりとしたいと思います。

◎日程第5「報告第22号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○武田教育長 次に、日程第5「報告第22号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長　日程第5「報告第22号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、御報告をさせていただきます。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づきまして、必要な援助を行うことといたしましたので報告をさせていただきます。

開きまして、2ページ、3ページをご覧ください。

2ページですけれども、10月の認定分ということで総括表がございます。今回報告させていただきますのは、1件は新たな申請としてありますて、経済的困窮世帯として認定をしております。ただ、10月中に1世帯が町民税非課税世帯であった世帯が生活保護へ変わることで、この就学援助の認定の中では準要保護の中からは外れるということで、認定廃止世帯の1世帯になっております。

具体的には、この相殺で認定世帯数については変わらないという状況になっております。先ほど言いました経済的困窮世帯につきましては、西中学校の生徒さんになりますし、生活保護世帯へ、就学援助の準要保護から外れる世帯につきましては芽室小学校の5年生という形になります。

今回、この生活保護のほうに認定になる方については、就学援助では修学旅行費等がある場合は、小学校でいければ6年生、中学校でいければ3年生なのですけれども、そういった児童生徒がいる世帯につきましては3ページの一番下段にありますとおり、要保護認定者数一覧のほうに加わる形になるのですけれども、今回は5年生のお子さんということでここには書いていないということあります。

3ページは、本年度の総括表になっております。

これまでの申請が10月分も含めますと213世帯となっております。認定世帯が180世帯、要保護世帯が5世帯、準要保護世帯が175世帯となっておりまして、その内訳は記載のとおりです。

また、不認定世帯は前月と変わらず、認定廃止世帯は1世帯増の4世帯となっております。

それから、総体の児童生徒数につきましても小学校で1人減って、中学校で1人増えたということで総体では266人は前月と変わっておりません。5月1日現在1,805人の児童生徒数のうち、この266人ということで14.74%のお子さんが就学援助の認定者となっております。

なお、認定される方々につきましては、要領で5ページにありますとおり、それぞれこの認定基準に基づきまして行っております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○武田教育長　今説明が終わりました。

これより、質疑があればお願ひいたします。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、報告第22号については報告のとおりといたします。

◎日程第6「報告第23号芽室町奨学金貸付の件」

○武田教育長 次に、日程第6「報告第23号芽室町奨学金貸付の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開といたしますけれども、これに御異議ありませんでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

以上、本日予定された議事日程については終了いたしましたけれども、委員の皆さんから何か。

事務局から何か。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 その他で、私のほうから2件報告をさせていただきます。

まず、1件目は先ほど事務報告の中でもお話をさせていただきました総合教育会議において御議論いただきました教育大綱の原案について、配布させていただいております。

教育大綱の原案につきましては、自己有用感の醸成というような部分について記載等を御意見をいただいて変更をして、それに基づきまして基本方針の記載などにつきましても、それぞれ自己有用感の醸成というような形で変更させていただいて、今、町のほうでは、まちづくり意見募集ということでパブリックコメントをかけております。

今後の流れといたしましては、それら町民の皆さんとの意見募集を終えた後に、できましたら12月の議会で総合計画のほうが議決をいただく予定となっておりまして、それを終えた後に第3回の総合教育会議で最終協議というような形をとらせていただいて、町長のほうで教育大綱を決定していくというような流れでございます。

次に、2点目でございますけれども、カラー刷りのA4裏表の資料がございますけれども、これにつきましては平成30年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書市町村別結果ということで、さきの教育委員会会議で公表についての決定は教育委員会としていただいております。具

体的にこれは北海道のほうで公表される内容ということで、本日教育委員の皆さんには情報提供という形で配付をさせていただいております。

やはり見ていただいたとおり、小学校のほうで、特に算数などの教科においては課題があるかなというふうに思っております。中学校も全国と比べると数学の部分の領域で、ちょっと全国、全道を下回る部分があります。ただ、領域によっては中学校の場合は、理科ですとか国語なんかについては全国を上回る部分もあるという状況でございます。

この分析の中身であったり、学力の向上策云々という部分については昨年と大きく変わっておりません。今後、教育委員会として特に学力向上策については、中学校においては子どもトークの後に説明を各学校からいただき、特に課題となっている領域、科目等について学校としての取り組み状況などについて特筆すべきことがあれば御説明いただきたいというお話をさせていただいております。小学校につきましても、今後日程等を調整しながら、より具体的に各学校での取り組み内容などについて教育委員のほうに御説明いただきたい旨、校長会議等を通じてお話をさせていただいております。

以上、2点について、私のほうから御報告をさせていただきます。

○武田教育長 その他の関係で2点ほど報告がありましたけれども、特に確認することはございますか。よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、特ないようですので今後の日程について、事務局から報告願います。

○中田総務係長 今後の日程につきまして、本日配付させていただいている資料を説明させていただきます。

来月11月教育委員会会議ですけれども、11月26日月曜日、15時30分から2階図書資料室で開会の予定となっております。

その他の行事ですけれども、明日10月27日土曜日ですが、2項目の平成30年度十勝教育を考える集いが13時から新得町公民館で行われます。12時に公民館前の公用車で出発しますので、御確認のほどよろしくお願ひいたします。

また、学習発表会につきましては、記載のとおり10月27日に芽室西小学校、上美生小中学校、10月28日日曜日が芽室小学校、11月17日土曜日が芽室南小学校で行われる予定となっております。

11月2日に第65回町民文化展が2日から4日にかけて行われます。

11月5日月曜日、子どもトーク芽室西中学校ということで、以降、11月14日が上美生中学校、11月21日が芽室中学校で行われます。

11月10日土曜日、第41回芽室町青少年健全育成町民集会が9時30分

から公民館大ホールで行われます。

11月16日金曜日、西部十勝教育委員会連絡協議会教育委員研修会が15時から鹿追町で行われる予定となっておりますので、14時、公民館前公用車で出発いたしますので、よろしくお願ひいたします。

11月28日水曜日、十勝管内市町村教育委員会教委委員研修会が15時から帯広市で行われますので、14時15分、公民館前公用車で出発となつておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○武田教育長 ただいま今後の日程ということで、11月事業が多いということがありますけれども、スケジュール調整等お願いしたいとに思います。

それでは、以上をもちまして、第10回の教育委員会会議を終わりたいと思います。

会議録署名 教育長 武田孝憲

会議録署名 教育委員 山口祥子